

汚泥発酵肥料:アグリキャップ1号が

「鳥取県認定グリーン商品」に認定されました。

当社で生産・販売している汚泥発酵肥料「アグリキャップ1号」(農水省肥料登録済)が、循環資源の有効活用と肥料としての有効性及び安全性が認められ、「鳥取県認定グリーン商品」に認定されました。



【 鳥取県認定グリーン商品 】

循環資源(廃棄物や間伐材等)を原材料として県内で製造され、または加工され、県内外で販売される商品、または既に販売している商品について、一定の要件に適合するものが審査の上認定されます。



【 「アグリキャップ1号」の生産・販売フロー図 】



汚泥・食品加工残渣などが
原材料となります。



密閉式工場に搬入し、
発酵コンポに投入します。



バクテリアの活躍で発酵し、
肥料になります。

【 「アグリキャップ1号」の効用・荷姿 】

アグリキャップ1号は窒素、リン酸等の有効成分を多く含有した有機質肥料です。野菜、果実、草花の葉の色つやを良くし、育成に効果があります。植付け前の元肥として使用すると効果的です。



芝生植付時



植付1ヶ月後



花壇に試験施用



ひまわり 3m に成長!



グラジオラス 1.5m に!

※「アグリキャップ1号」は粉状、ペレット状毎に 2kg ・ 15kg 梱包、フレコン仕様があります。

また、鳥取の当社直営ガソリンスタンドでも販売しています。